

新型コロナワクチン 使用済み注射器での接種について

新型コロナウイルスワクチン接種を実施している市内の医療機関（堺市南区）において、誤って使用済みの注射器を使用し接種する事案が発生しました。

被接種者には事案発生直後に当該医療機関から状況の説明を行っております。また、現在のところ被接種者の健康状態に異常は見られませんが、当該医療機関において引き続き健康観察等を行います。

1 経緯

8月23日（火）14時頃に当該医療機関で3回目のワクチン（ファイザー社ワクチン）を接種した際、直後に注射器が空であることに医師が気づき、薬液が入った別の注射器で再度接種しました。その後直ちに、誤って使用済みの注射器を使用したと本市に報告があり判明しました。

2 原因

医師が接種時に、使用前の注射器を保管している容器ではなく、誤って接種済みの注射器の入った容器から、注射器を取り出してしまったことによるものです。

3 間違い接種となった方

1名（10歳代・男性）

4 今後の対応

被接種者については、当該医療機関において引き続き健康観察を行います。また定期的に血液検査を行い血液感染等がないかについても調べます。

5 再発防止策

本市のワクチン接種協力医療機関に対し、今後このような事象が発生しないよう、今回の事象も含め起こり得る間違い接種への注意喚起について、再度、周知徹底を図ります。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：健康福祉局 保健所 感染症対策課 新型コロナウイルスワクチン企画担当
電 話：072-275-5306
ファックス：072-275-5387